

EFA 令和4年度  
愛媛県少女 (U-12・10) ウィンターリーグ 要項

1. 目的 現在、愛媛県では中学年代でサッカーのプレーが途絶えることの多い少女サッカーの現状がある。そのことを考慮し、小学生世代の少女のサッカーへの動機付けをしっかりとしたものにするを目的とし、また少子化の現状もふまえて、スキルを磨くのに効果の高い8人制でリーグ戦を開催する。
- (1) 子供たちが最も楽しい試合経験を多くし、サッカーの動機付けを高める。
  - (2) リーグ戦を通じ、技術・スキルの向上を図る。
  - (3) リーグ戦を通じ、仲間づくり、友情の輪を広げるとともに、心身の健全な発達をはかる。
  - (4) リーグ戦を通じ、フェアプレー精神を養う。
  - (5) 指導者・保護者に極力負担がかからない形でリーグ戦を実施し、サッカーファミリーの拡大を図る。
2. 名称 EFA 令和4 愛媛県少女 (U-12・10) ウィンターリーグ
3. 主催 一般社団法人 愛媛県サッカー協会
4. 期 日 令和5年 1月14日(土)・15日(日)
5. 会 場 丸山多目的グラウンド
6. 参加資格 第4種の登録選手であること。  
写真付きの選手証またはリストを持参すること。(U-12選手・提示のみ)
7. 競技方法
- ・8人制で試合を行う。
  - ・リーグ制とし、高学年(U-12)リーグ・低学年(U-10)リーグの2リーグで行う。
    - ※1 低学年(U-10)＝4年生以下  
(低学年リーグについてのみ県登録外の選手も可。但しエントリー表は必要。)
    - ※2 出場選手はどちらか1つのリーグのみ。  
(両リーグエントリーで、低学年リーグに人数が足りない場合は、4年生の重複を認める。)
  - ・試合時間 30分 (15-5-15)  
各リーグにて、総当たりリーグ戦を消化することとする。  
勝チームに勝点3、引き分けチームに勝点1を与え、負けは0とし、勝点と同数の場合、得失点差の多いチーム、総得点数の多いチーム、総失点数の少ないチームの順番で上位チームを決定する。
  - ・相互審判のために、各チーム審判員を1名は帯同で宜しく願います。

8. 競技規則 令和4年度（財）日本サッカー協会競技規則による。但し、以下の項目については特に少女用として大会規定に定める。
- ・競技場の広さは下記の通りとする。  
グラウンド 縦68M×横50M  
【少女用ゴールの場合】  
ペナルティエリア 【12M】 ペナルティマーク 【 8M】  
ゴールエリア 【 4M】 センターサークル 【 7M】
  - ・試合球は検定皮革4号縫いボールとする。
  - ・1試合における選手の登録は20名以内とする。
  - ・1試合における選手の交代は自由交代とする。
  - ・ユニホームは濃淡2色を登録し、その内のいずれか1着を着用する。
  - ・キックオフゴールは認めない。※ゴールインした場合はゴールキックから再開する。
  - ・警告は1試合2回で退場とし、次の試合に出場できない。また、通算2回でも次の試合に出場できない。退場の場合にも次の試合には出場できない。
  - ・運営上の規則に違反した場合には、規律委員会の評議によりペナルティを決定する。
9. 参加料 エントリー1チーム U-12 8,000円、U-10 5,000円  
(監督主将会議の際に徴収)
10. 組合せ 当日、主将抽選によって、決定する。
11. 申込方法 添付の大会エントリー表に必要な事項を入力の上、電子メールにより提出すること。
- ・提出先メールアドレス qqpe5md9n@cocoa.ocn.ne.jp
  - ・提出期限 令和5年 1月5日（木） 必着
  - ・問合せ先 4種女子担当 川口 陽二
12. 特別規則
- ・新型コロナウイルス感染対策を各チームの責任のもと行う。
  - ・必要に応じて健康チェックシートを大会本部まで提出する事。
13. その他
- ・本大会期間中の事故については、主催者側はいつさい責任を負わない。
  - ・大会の運営については、本部責任者の指示に従ってください。
  - ・各チーム審判員1名を帯同すること。
  - ・喫煙・駐車のマナーを守るように保護者、指導者に徹底をお願いします。会場はほとんどが全面禁煙です。駐車についても駐車スペースにきちんと駐車するようにお願いします。
14. 事務局 菅田パンサーズ 川口陽二  
〒795-0064  
大洲市東大洲576-1
- 携帯番号 080-3163-8233  
メールアドレス qqpe5md9n@cocoa.ocn.ne.jp